

東 北 公 益 文 科 大 学

令和6年度

自 己 評 価 報 告 書

令和7年6月

学校法人東北公益文科大学

目 次

I 令和6年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）

（1）教育

- ① 教学マネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② 新たな時代にふさわしい大学像の実現・・・・・・ 2
- ③ 学生支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ④ 学部教育と大学院教育の接続強化・・・・・・・・・ 3

（2）研究

- ① 研究活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

（3）社会貢献(地域貢献)

- ① 人生100年時代におけるリカレント教育の推進・・・・ 6

（4）国際化

- ① 国際的人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ② 国際的交流体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

（5）運営(教学)

- ① 新学部「国際学部(仮称)」設置に向けた対応・・・・・・ 9
- ② 大学院改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2. 入学生確保対策（学生募集対策）

（1）入学者目標数の設定

- ① 入学者目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（2）入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

- ① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく
募集活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ② 強化指定部を追加し、推薦系専願入試による入学者の増加を図る・・ 13
- ③ 令和7年度入学者選抜に向けた学生募集活動の展開・・・・・・ 13

3. 外部資金獲得計画

(1) 文科省等の採択系事業への申請

- ① 文科省が公募する採択系補助事業の情報収集と採択確度の向上・・・14

(2) 新たなチャネルの開拓

- ① 他大学等を参考とした新たな寄付金枠組みの確立・・・・・・・15
- ② 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案により、
寄附講座などの教育に直結する外部資金の獲得・・・・・・・15

4. 施設等整備計画

(1) 施設のロングライフ化に向けた施策

- ① 設備の老朽化への計画的対応・・・・・・・15

5. 運営

- (1) 学校法人中期計画の進捗状況を踏まえた見直し・・・・・・・15

令和6年度は、「学校法人東北公益文科大学中期計画（2022年度～2026年度・5ヵ年）」の中間年度にあたるため、前半2ヵ年の計画の推進状況を精査し、財務上の数値目標達成に向けて、後半2ヵ年の実施計画の見直しも視野に、より実効性のある具体的な取り組みを検討、実施していくこととした。

また、公益学部国際コミュニケーション学科を設置する計画について、学科内容の検討を進め、文部科学省との相談を経た結果、学位の種類が公益学部「学士・公益学（社会学・社会福祉学関係）」の枠に収まらず、「文学関係」の学位の種類に属するものとなることから、新たに「国際学部・国際コミュニケーション学科」を設置し、複数学部設置の相乗効果による大学全体の魅力度向上に繋げるため、より発展的に対応を移行し、令和8年4月開設を目指すこととした。

ここに、主要事業の実施状況に対する自己評価及び改善・向上方策について取りまとめ、報告する。

I 令和6年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）

(1) 教育

① 教学マネジメントの強化

イ アントレプレナーシップ（起業マインド）教育による次代を担う人材の育成

〔事実の説明〕

第3次教学中期計画後期計画（「アントレプレナーシップ教育を行い、予測困難な時代においても挑戦をためらわない人材を育成します。」）に基づき、本学の機能強化の一環として令和5年度に実施した「地域連携シンポジウム」の成果をふまえ、令和6年度から「山形県寄附講座」として「アントレプレナーシップ演習」を開講した。令和7年度からは「キャリア発展科目」という科目区分を新設し、6つの科目を「入門」「基礎」「応用」の順に履修することで大学発ベンチャー等の成果につなげることを目指す、体系的なプログラムを展開する。

〔自己評価〕

令和6年度は延べ116名の学生が履修し、学生からも非常に前向きな感想やコメントが得られるなど、多くの学生の「起業マインド」を育成することができたと評価できる。

〔改善・向上方策〕

令和7年度の科目の履修者数について、「入門」は目標の60名に近い70名となったが、「基礎b」は14名で、目標30名の半数となった。「入門」の単位を修得した学生を「基礎a」「基礎b」「基礎c」の履修につなげるよう、学びの流れをより明確に発信する。

ロ オンライン教育を活用した卒業時の質保証の推進

〔事実の説明〕

学生が予習をして授業に望むことで、当該科目に苦手意識がある学生にとっても理解が深まることが期待されるため、全科目担当教員に授業資料を事前に提供するように依頼したところ、特に非常勤講師で本学のオンラインツール（s4、KoekiDrive）を活用して学生に資料を提供する教員が増えた。また、集中講義が多いと日程が重なって学生が希望する科目が履修できない等の問題が生じるため、遠隔地の非常勤講師が担当する科目を平日のオンライン講義に変更するなどして、学生がカリキュラムツリーに沿って計画的に履修できるようにした。一方で、大

学設置基準第 32 条第 5 項により遠隔授業等で修得できる単位数に上限があるため、オンライン授業の実施を申請ベースにして管理を行っている。

[自己評価]

オンラインを活用することで、学生の履修や自学自習の促進、非常勤講師の出講の利便性向上等が図られていると評価できる。

[改善・向上方策]

オンデマンド教材作成の推進について、教育推進委員会で協議し、複数回の FD を行うなどして教員に働きかけているが、より多くの教員の協力が得られるよう取り組む。

② 新たな時代にふさわしい大学像の実現

イ キャンパスの国際化の推進

[事実の説明]

令和 8 年度の国際学部設置に向けて（設置認可申請中）、キャンパスの国際化への整備を進めている。認可申請中の計画では、授業以外での学生の自主的な学びをサポートする体制を整えるため、学内に SALC（サルク）（Self-Access Learning Center 言語自主学习センター）を新設し、日常的に英語に触れる機会を設けることとしている。SALC の活用により、資格・検定対策、履修アドバイス、イベント等での活動支援、語学チューター運用など、学生の自主活動・語学活動を後押ししていく。オンライン英会話の課外プログラムも提供し、学生が自主的にいつでもどこでも英語学習ができるよう、学修支援体制を整備していく。また、オンラインを活用し、海外大学とのディスカッションや学生主体の文化交流事業も企画・実施し、グローバルな視野を養っていく。

具体的な設置場所、設備の決定については令和 7 年度中に行い、令和 8 年度の国際学部開設に合わせて整備する予定である。

また、外国人学生の受入れ状況としては、協定校の山東師範大学（中華人民共和国山東省済南市）と新たに交換留学協定を結び、これに基づき本学公益学部の学生 1 名が同大に長期留学し、同大大学院生 1 名を学部研究生として受け入れた。

[自己評価]

国際学部設置に伴う設置認可申請書の作成ならびに寄附行為の変更に伴って、キャンパスの国際化への対応を検討したことは評価できる。なお、新学部開設までに、国際学部の基幹教員の意見を聞きながら、学生の便宜性と語学学習への有効な活用を検討し、必要な施設・備品等を精査していく。

留学等の対応について、協定校が増加していることは、学生の留学はもとより、幅広い交流につながるものとして評価できる。

[改善・向上方策]

令和 8 年度の国際学部設置に向けて、カリキュラム上で検討しなければならない事案が多様にある中、SALC（サルク）（Self-Access Learning Center 言語自主学习センター）の検討を同時に進めることは、時間的に困難が伴うことが考えられる。しかし、魅力ある施設を創設することは、学生募集の観点でも、大きなインセンティブになると考えられたため、より学生の利便性を検討しながら、怠りなく計画していくことを目指す。

留学等の対応について、外国円安の問題等もあり、コロナ禍を経て交流が途絶えている大学もある。国際教養コース所属の教員も増えているので、担当教員を決めて連絡を取り合うなどの対応を検討する。

③ 学生支援の充実

イ 多様な学生に対応できる体制の強化

〔事実の説明〕

本学では平成28年度の「障害者差別解消法」の施行前から「障害などに基づく授業配慮」を実施しているが、令和6年度から障害を有する学生への「合理的配慮」の提供が義務化されたことをふまえ、障害学生支援委員会で配慮申請手続きの流れをわかりやすく図示した資料を作成し、新任教員（非常勤講師含む）を中心に説明を行った。また、教員から学生が配慮を希望する内容がわかりにくい場合があるとの意見があったことから、当該学生と話し合って何が可能であるかを考える「プロセス」が重要であることを、あらためて教授会等で周知した。

〔自己評価〕

学生のニーズが多様化しており、他大学でも「合理的配慮」に苦慮している中、教員が行うべきことを明確化していると評価できる。

〔改善・向上方策〕

科目担当教員に申し出ないなど、「授業配慮」の意味をよく理解していない学生がいるとの指摘もあるので、保護者にも「授業配慮」の仕組みを理解してもらえるよう取り組む。

④ 学部教育と大学院教育の接続強化

〔事実の説明〕

第3次教学中期計画において学部教育と大学院教育の接続の強化を取組目標に掲げ、令和6（2024）年度は大学院オープンキャンパスを4回（6月6日、6月19日、10月11日、12月14日）実施したが、そのうち2回（6月6日、10月11日）は学部生を対象としたものである。学部生が参加しやすいよう学部授業のない日（クォーターブレイク等）に開催し、会場は酒田キャンパス（ラーモンズ）とした。オープンキャンパス以外でも学部生の進学相談、大学院施設見学を実施し、授業参加にも繋げている。

また、「共創の技法」「特別セミナーb」「公益学総論」「社会調査論」等では学部生が大学院の授業に参加し、大学院生との学びや交流の機会を得ている。

〔自己評価〕

学部生を対象とした大学院オープンキャンパスについては、令和4年度は1回であったが、5年度および6年度は2回実施している。学部生が大学院を知る機会を複数設けたことは評価できるが、7年度入学に繋がった学内進学者は1名であり、課題が残った。

また、学部生が大学院の授業に参加し、大学院との学びや交流の機会を得ていることは評価できる。

〔改善・向上方策〕

学内進学者を増やすため、学部生向けの大学院オープンキャンパスに注力する。令和6年度に参加した3年生以下の学部生については、オープンキャンパスに限らず個別相談等を丁寧に

行っていく。

あわせて、学部生の施設利用や大学院の公開講座への参加等、鶴岡キャンパスの利用を促進する。

また、学内進学者についてはキャリア教育が重要になってくるため、キャリアセミナー等を早期に企画する。

(2) 研究

① 研究活動の推進

[事実の説明]

イ 研究力強化への取り組み

研究活動推進委員会では、第3次教学中期計画後期計画に掲げた「各教員の論文執筆について、おおむね1年に1本の公表を目指す」ことを目標にし、教員の研究力強化に取り組んできた。令和6年度の教員研究業績は以下の通りとなった。

令和6年度の教員研究業績 <令和6年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	58.8%（34人中20人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	85.3%（34人中29人）

（参考）令和5年度の教員研究業績 <令和5年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	59.3%（27人中16人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	77.8%（27人中21人）

教

教員の研究時間確保を目的としてバイアウト制度を設けている。これは、競争的研究費を獲得して研究を実施する教員が、本学で担う研究以外の業務を一部代行させることにより、研究に従事する時間を拡充するための制度である。令和6年度は3名の教員が制度を利用した。

また、研究員等の受け入れに関する取扱要項に従い、本学教員の共同研究者（サバティカル制度等を利用中の他大学教員等）を受け入れている。令和6年度は1名の他大学教員を学術研究員として受け入れ、教員の共同研究の促進を図った。

令和6年度は学内での各種研修会も拡充している。例年行ってきた「令和6年度研究マネジメント人材育成研修（SD）」を2回にわたって行った。令和6年8月20日には、関西大学商学部教授 馬場英朗氏をお招きし、「関西大学のサバティカル制度について」をテーマにお話いただいた。今後、本学でも「研究時間の確保」や「研究の質の向上」を目指していく上で、参考となる他大学の事例を共有させていただいた。

令和6年9月5日には、公立大学法人会津大学 復興創生支援センター特任教授 石橋史朗氏をお招きし、「会津大学における戦略的な産学連携の推進とリスクマネジメント」について、お話いただいた。当日は会津大学の競争的資金への取り組み状況について共有するとともに、社会課題解決に向け、研究分野を超えて協働するための産学官連携について意見交換を行った。

令和 6 年度は新しい試みとして、令和 6 年 9 月 12 日に、本学大学院博士課程のポストドクターと、学内の若手研究者を対象とした「研究者としてのキャリア開発に必要となる能力開発研修」を行った。若手研究者等が今後の研究キャリアの更なる充実に向け、研究者としてのキャリア形成に必要となる能力（コミュニケーションなどの人間関係スキル、チームメンバー及び自身に対するマネジメントスキル、研究における PDCA を一貫して実施できる問題解決スキル等）をどのように開発していくのか、先輩教員の体験談を交えながら参考とする研修として行った。当日は、吉村学事顧問による「研究者としての心得」に関する講話のほか、神田学長と門松研究活動推進委員長が「院生時代の研究」と「大学に勤務してから研究をどう進めていったか」など、実体験を踏まえた助言を行った。

科研費の学内勉強会は、令和 6 年度は 7 月 31 日に行っている。大学戦略推進室から「令和 7 年度 科研費公募の要点について」を説明するとともに、「科研費を申請するにあたって一過去の経験から」として梅津千恵子教授が講話を行った。令和 6 年度は教員 11 名が参加している。

科研費については、令和 6 年度科研費に応募した 11 件のうち 3 件が採択され、令和 7 年度科研費に応募した 10 件のうち 2 件が採択された。研究代表者として科研費を採択している研究課題は 9 件（繰越 1 件、延長 1 件含む）となった。

各種外部資金等助成研究については、令和 6 年度は 3 件（公益財団法人マエタテクノロジーリサーチファンド令和 6 年度助成、日本私立学校振興・共済事業団 2025 年度若手・女性研究者奨励金）の採択となった。

ロ 学内研究助成の採択状況

学内研究助成（奨励研究費）は、採択した課題で研究発表をすることを必須条件として助成を行うもので、令和 6 年度は受託研究 7 件、共同研究 2 件の取り組みがあった（うち、プロジェクト研究所関連は令和 5 年度 2 件、令和 6 年度 4 件）。研究の成果は総合研究論集や学会誌等に掲載し、研究成果の発信に努めた。

ハ 海外研究発表助成の採択状況

海外研究発表助成は、国際的な学術研究活動を奨励し、海外で開催される国際学会等で自ら発表する者を対象として交通費の一部を助成するもので、令和 6 年度は 2 件を採択とした。

二 総合研究論集の発行

令和 6 年度は第 48 号（研究論文 2 本、研究ノート 2 本、シンポジウム等記録 1 本、修士号取得論文の概要報告）、第 49 号（研究論文 2 本、研究ノート 1 本、シンポジウム等記録 1 本）を発行した。総合研究論集に掲載された論文は「東北公益文科大学リポジトリ」に全てデジタル化され検索・閲覧・印刷可能となっている。

ホ ベストアワード・ベストティーチャー

本学の教育の質の向上と、研究力の向上に寄与した教員を表彰することで、教員それぞれの教育力の向上と研究意欲の醸成を目指すことを目的に、平成 29 年度に創設された表彰制度で、令和 6 年度で 8 回目の実施となる。「ベストアワード」「ベストティーチャー」として表彰された教員には、次年度の学長裁量経費より研究費（各 10 万円）が配分されている。

「ベストアワード」については、年度ごとに優れた論文及び著書を発表した教員を研究活動推進委員会が選定している。令和 6 年度は森元拓教授が受賞した。

「ベストティーチャー」については、年度ごとに本学の教育力の向上に著しく貢献し、質の

高い授業を提供してきた優秀な教員を大学戦略会議で選定している。令和6年度は松尾慎太郎准教授に決定し表彰した。

「ベストアワード」「ベストティーチャー」の表彰式の様子を大学ホームページに掲載し、本学の研究力の充実を社会に知らせることに繋げている。

ヘ 研究環境に関するアンケートの実施

教員の研究環境に対する率直な意見を伺い、改善に向けた取り組みを行うことを目的に「研究環境に関するアンケート」を行っている（回答率：令和5年度42.1%、令和6年度65.0%）。アンケートで特に要望が多かったバイアウト制度の整備や夏場の冷房運転の時間延長など、研究環境の改善に向けた取り組みに活かしている。令和7年度はアンケート方法と内容を見直し、各教員の研究の質を高めるための課題把握に努める。

〔自己評価〕

科研費の応募や外部団体の助成金への応募など、各教員の研究意欲は高まっていると言える。国際学部を設置認可申請に伴い、各教員の業績に対する意識は高まっているものと考えられるが、海外での研究発表や国際学会での論文発表、英語での論文数は、まだ多いとは言えない状況である。少しでも研究環境を改善していこうと、これまでのアンケートで、教員から特に要望が多かったバイアウト制度の整備や、夏場の冷房運転の時間延長など、研究環境の改善に向けた取り組みを継続して行っていることは評価できる。

各教員の研究力向上のために、研究活動推進委員会では多様な研修会を企画し、さまざまなアプローチで研究上の問題に向き合っていることは評価できる。令和6年度は財団等、外部資金獲得への申請が採択に結びついており、各教員の積極的な研究助成への挑戦が見られた。

学内研究費やベストアワード・ベストティーチャーの表彰など、令和6年度も教員の教育・研究を評価する機会を設け、研究力強化に繋がる活動の充実を図ることができた。教員同士が互いに関心を持ち合い教員推薦が活発化したことで、ベストアワード・ベストティーチャーに1名ずつが選定されたことは評価できる。今後は、学内において、多様な分野の教員同士が互いの研究成果を共有できるよう、研究発表の機会創出に力を入れていく。

〔改善・向上方策〕

令和6年度はアンケートで要望が多かった夏場の冷房運転の時間延長など、教員の意見や要望を取り入れる施策に取り組んだ。令和7年度は、アンケートの内容を見直すとともに、教員が研究に専念できる環境整備と研究の質を高めるための施策に取り組むことで、教員の研究時間確保に向けた取り組みを検討しながら、研究力向上を目指す。

(3) 社会貢献(地域貢献)

① 人生100年時代におけるリカレント教育の推進

a 地域共創センター

〔事実の説明〕

酒田市委託事業「地域デジタル人材等育成事業」の一環で、公益学部の情報科目の一部を公開する形で「データサイエンス」、「ビッグデータ解析」、「生活空間情報処理」、「セキュリティ論」の4つの履修証明プログラムを開講した(時間数の観点から学校教育法第百五条

の要件を満たしていないため、本学独自の履修証明プログラムとして実施）。

また、同事業の一環で、「誰もが参加し興味や課題、疑問を共有できるIT系技術イベント」として市民の方に向けた5回の講座を実施し、学びの場を提供した。

他にも、庄内開発協議会からの助成を得て、広く市民に向けた公開講座としてFORUM21を8回、共創カフェを2回実施し、学びの場を提供した。

[自己評価]

酒田市委託事業「地域デジタル人材等育成事業」の一環で、通常は学外者に公開していない情報系科目の門戸を開いて授業を実施してきた。同一プログラムを複数年実施したためか令和6年度は1名の受講に留まった。

[改善・向上方策]

令和6年度が受託の最終年度（5ヶ年事業の5年目）のため、当該履修証明プログラムは令和6年度で終了する。

b 大学院

[事実の説明]

大学院では、履修証明プログラムや「公開講座」「特別講座」等を年間通して複数開催し、地域の方のリカレント・アップスキリングに貢献した。

様々な現場の地域課題プロセスにおける情報科学の最新の知見や活用法等を提示した「情報科学連続講座」や、事業承継をテーマとした「特別セミナーb」、地域にまつわる歴史・人物について解説し、教養を高めることを目的とした「歴史学講座」等、内容は多様なものとなっている。参加方法については、複数の講座で来場かオンラインかを選べるようにし、受講者の利便性に配慮した。中には参加者が全国から約 200 名集まった講座もあった。

「科目等履修」「履修証明プログラム」については、専門的な理論・スキル、論理的・学術的思考等の修得が職業能力の再開発、再教育に結びつくので、継続して力を入れていく。

区 分	概 要
公開講座	「共創の技法」「公益学総論」「社会調査論」など授業科目を公開
特別講座、エクステンションセミナー等	令和6年度は下記のとおり開催。多様なテーマの講座を設けた。 ・情報科学連続講座 ・歴史学講座「酒井玄蕃の軌跡」 ・プラントハンターと植物画
地域共創コーディネーター養成プログラム	大学院修士課程科目とボランティアコーディネーション力3級検定を組み合わせたプログラム。学部生、大学院生、社会人が学ぶ合う。平成25(2013)年から毎年開講しており、令和6年度は19人が修了した。
科目等履修	大学院科目を1科目から履修。院生と同様に課題提出・教員からのフィードバック等があり、内容の理解が深まる。
履修証明プログラム	学校教育法に基づき、大学院科目60時間以上で構成されるプログラム。理論・スキルを体系的に修得し、発行される証明書は履歴書に記載することができる。令和6年度は「地域共創人材養成プログラム」「ソーシャルワークスキルアッププログラム」の2つを開講した。

〔自己評価〕

第3次教学中期計画において社会・地域課題解決の現場と融合した大学院教育プログラムの実施（リカレント教育、SDGs への貢献）を取組目標に掲げている。参加者の様々なニーズにこたえるため多様なテーマを設けていることや、利便性向上のため参加方法を来場かオンラインか選択できるようにし、その結果参加者数が数値目標を超えたことは評価できる。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

講座やプログラムごとにアンケート等を実施し、その結果を踏まえ講座等の内容の充実や質の向上を計り、次年度以降の改善に繋げていく。

(4) 国際化

① 国際的人材の育成

イ 英語を用いたコミュニケーション促進に向けた学習会・イベント・講演会の活性化

〔事実の説明〕

これまでも「English Café」（高校生や市民も参加）など学生が授業外で英語を用いて交流する機会を設けてきたが、令和6年度は新規に「KOEKIランチタイムTOEIC塾」を10回開催した。また、本学も加盟する「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」の事業を活用して、2名の学生がそれぞれラトビアとベトナムに約2週間渡航し、現地の大学生と交流した。そのほか、協定校である米国オハイオウェズリアン大学学生と本学学生がオンラインで交流（ペアになって会話）したり、酒田西高校との協定に基づく探究学習支援として、同高生や海外出身者と意見交換会を実施したりするなどの活動を行った。

なお、地域共創センターで主催する「公益教養プログラムFORUM21」においても、留学報告会3回、本学国際教養コース所属教員による講演会を2回（「英語多読で語彙力アップ 辞書を使わない英語学習」、「『アメリカ公民権運動』と『人間の意識向上の理念』の文学への投影」）を実施した。

〔自己評価〕

学生が英語を実践的に活用する機会を設けることで、学生の語学力の向上につながっているだけでなく、本学の取組を学外の方に知っていただく機会にもなっていると評価できる。

〔改善・向上方策〕

参加者が固定化している傾向にあるので、幅広い学生に参加してもらえるよう、イベントの開催時刻や場所、PR方法等を工夫する。

② 国際的交流体制の整備

〔事実の説明〕

国際交流委員会の下に「イベント部会」を設置し、本学学生対象の活動のほかに、高校生や市民との交流事業などについても検討を行い、一部は令和6年度から実施した。また、国際交流センター長であるフェック准教授が酒田市国際交流協会の会長に就任したこともあり、酒田港でのクルーズ船乗客への観光案内や通訳、酒田市の姉妹都市のデラウェア市（米国オハイオ州）市民とのオンライン交流といったイベントに、これまでよりも多くの学生が参加した。

なお、海外の大学との協定については、令和6年5月にオーストラリアのビクトリア大学（ビクトリア州メルボルン市）及びカナダのビクトリア大学（ブリティッシュコロンビア州ビクトリア市）と協定を結び、有効な協定を締結している海外の大学は令和6年度末時点で米国3校、カナダ2校、オーストラリア2校、アイルランド1校、中国3校、台湾1校の合計12校となった。

〔自己評価〕

様々な活動を通じて地域の国際化に貢献していると評価できる。

〔改善・向上方策〕

より多くの学生や市民が参加できるよう、自治体等と年間活動計画を共有し、協力して事業を推進するといった連携を検討する。

(5) 運営(教学)

① 新学部「国際学部（仮称）」設置に向けた対応

〔事実の説明〕

第3次教学中期計画後期計画の運営に関する項目「学科改編に取り組みます」のなかでは、「中期計画期間中に、公益学部の中に国際コミュニケーション学科（仮称）を設置し、積極的に国際貢献の可能な人材の養成を推進します」とされており、届出による新学科設置が検討されてきた。その後令和6年3月の理事会において、令和8年度以降の新学部（「国際学部・国際コミュニケーション学科（仮称）」）の設置について議論され、認可申請による開設に向けて作業を進めていくことが議決された。

令和6年度は教員理事ほか学長が指名した教職員で構成する「新学部検討会議」において新学部の骨子を検討した。検討の結果は大学戦略会議や教授会の議を経て理事会・評議員会でも共有し、承認されている。設置計画の基礎資料とするために実施したニーズ調査では、高校生の進学需要と事業所の人材需要等を把握し、いずれも新学部に対する一定の需要があることを確認した。

届出から認可申請になったことで教員審査が必要となり慎重な対応が求められた。基幹教員候補者の選定にあたっては支援業務委託先への相談を重ね、適切な配置となるよう調整を行った。また、大学設置基準において分野ごとに定められた教員数を確保するために基幹教員の採用手続きを行い、英語学の基幹教員は令和7年度に着任し、英語音声学、文化人類学、社会学の各基幹教員は令和8年度の着任を予定している。

設置認可申請書執筆は学長を中心とした体制で取り組み、関係するセンターや部署が連携しながら、文科省への相談結果や支援業務委託先の助言を反映させ完成した。設置認可申請書は3月6日に文科省へ提出し、4月9日に文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会へ設置認可について諮問されている。

〔自己評価〕

国際学部国際コミュニケーション学科骨子並びに概要について検討し、認可申請にかかる準備を滞りなく行ったことは評価できる。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

認可申請の内容は現在大学設置分科会専門委員会で書類審査されている。今後大学設置分科

会から示される審査意見に適切に対応し、8月末に確実に認可を受けることを目指す。

2 学部体制となることで必要となる学部間の調整を適切に進める。

② 大学院改革の推進

〔事実の説明〕

令和4年度から令和7年度を対象期間として進めている大学院改革は、ビジョンとして「社会変革期における課題解決に向けた公益学研究・教育と社会連携の推進（公益社会の実現に向けた『学』と『社会』を結びつけるための大学院改革）」を掲げている。目的は（1）教員の研究の深化と専門分野（ディシプリン）の可視化・発信、（2）公益学研究科ならではの学際教育の推進、（3）大学院の地域連携・社会連携の推進の3つである。

令和6年度は学内進学者のキャリア支援や授業運営の効率化等について大学院FDを行い、さらに博士後期課程の学位取得に係る制度等について検討を進めた。大学院生の研究倫理審査についても見直しを行い、大学院生が適切な指導を受けたうえで審査に臨めるよう道筋を整えた。

専門分野の可視化については、東北公益文科大学大学院の教員、修了生、大学院生の研究内容等を広く市民へ発信するため、荘内日報社『敬天愛人』に「公益の風」を連載している。3月にはこれまでの連載記事をまとめた記念誌「東北公益文科大学 公益学研究科 開設20周年記念 庄内から吹く公益の風」を発行し、ホームページ上で公開する等、さらなる発信に努めている。

地域連携・社会連携の推進については、鶴岡市朝日地域をフィールドとした修士課程科目「プロジェクトa」を企画し、開講した。鶴岡市朝日地域の課題解決を実現するためのプラットフォームの構築及び大学院教育プログラムの企画・運営に取り組むことにより、パートナーシップに基づく地域課題解決が進むことを目指した。

〔自己評価〕

大学院改革3年目である令和6年度は、改革のさらなる推進を目指した。

大学院生の研究倫理審査の見直しを行い、適切な指導を受ける道筋をつけたことや、「公益の風」の連載を継続し、記念誌発行による情報発信を行ったことは評価できる。また、修士課程科目「プロジェクトa」においては、年代の異なる住民の対話の場を設け、地域の歴史、文化、課題、資源の理解を深め、多様な住民の思いや将来に向けたビジョンを共有する場を提供できた。これらは大学院改革の成果として評価できる。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

入学者増加を目指し、広報活動に力を入れる必要がある。本学大学院の研究、教育内容の発信のため、「公益の風」の連載を継続していく。また、地域社会のニーズを汲み上げられるよう、大学院ステークホルダーへのヒアリングや修了生ネットワークの構築、他大学との連携等を進めていく。

2. 入学生確保対策(学生募集対策)

(1) 入学者目標数の設定

① 学部入学者目標

イ 学部

〔事実の説明〕

前年度の定員未充足の反省を踏まえ、広報・募集戦略副委員長を教員のアドミッション・オフィサーに任命し、一から募集戦略を再構築するなどの対応を図り、学部1年次入学者数235名を目標に募集活動を展開した。具体的には、オープンキャンパス運営強化、各県募集担当者の管理強化、未開拓市場からの志願者獲得、大学の大小さまざまな情報をHPやSNSで精力的に発信など、目標達成に向け一人ひとりが最大限努力した。

〔自己評価〕

8月に、令和8年度の公立化および機能強化に関する基本合意書への調印が行われたことも追い風となり、編入込の入学者は過去最高の294名（1年次入学者は287名）を達成することができた。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

今後も、今年度培った手法のブラッシュアップなど定員充足に向けた取り組みを継続していく。

ロ 大学院入学者目標

〔事実の説明〕

第3次教学中期計画の令和6年度推進計画において、本学大学院（公益学研究科）の数値目標は、学内進学5名、その他10名としている。

オープンキャンパスは学部生向けと社会人向けとを分け、それぞれ2回ずつ実施した（学部生向け：6月6日・10月11日、社会人向け：6月19日・12月14日）。

研究領域の紹介、指導教員に関する相談、院生による生活紹介など、来場者と教員、院生との対話の機会を多く作って丁寧な対応を行い、参加者からも好評であった。

社会人向けの2回のオープンキャンパスでは、「地方都市を持続可能にする公共施設の整備に向けて～県内事例の多面的評価の研究から～」および「米軍の記録から見る『酒田空襲』」というテーマでミニ講義を実施し、参加者に本学大学院の講義を体験していただくことができた。しかし、すぐには出願に繋がらず、結果として令和7年度春学期の入学者は3名であった。

令和7年5月1日現在における在籍者数は博士後期課程を含めて18名で、科目等履修生を含めると21名となった。教学中期計画の推進計画の数値目標に達しなかったが、広報募集の方法を工夫しながら、継続して募集活動に力を入れていく。

〔自己評価〕

令和6年度は学部生向けと社会人向けに分けてオープンキャンパスを実施した。学部生については内部進学などの説明を丁寧に行い、教員や院生との対話の時間を多く設けた。社会人向けにはミニ講義を実施し、来場者増につながったことは評価できる。

また、科目等履修生として在籍・受講した受講生から2名が入学に繋がったことは評価できる。

しかし、入学者の総数は伸びなかったため、広報募集等の工夫が必要である。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

令和7年度の入学者数は教学中期計画の推進計画の数値目標に達しなかったが、オープンキャンパスに参加した3年生以下の学部生については次年度以降の入学に繋がるよう、オープンキャンパスに限らず丁寧な個別相談等を行っていく。

科目等履修生として在籍・受講した受講生から2名が入学に繋がったことから、今後も科目等履修生で受講歴のある方、公開講座等で参加歴のある方々に対して情報発信を継続する。

公開講座の企画開催や、大学院ニュースレターの発行、荘内日報社発行『敬天愛人』への「公益の風」の掲載など、継続した広報を行っていく。

自治体企業等への募集活動や派遣制度について、公立化後はどのような在り方が適切なのか、関係自治体・団体とも協議し、見直しや改善に取り組んでいく。

(2) 入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく募集活動の実施

イ 学部

〔事実の説明〕

学生募集目標を学部入学者数235名（編入を除く）とし、入試種別、県内・外の入学目標数を設定し、募集担当者会議等で情報を共有した。

〔自己評価〕

令和7年度入学者数（編入を除く）は、入学定員235名を超える287名という結果となった。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

公立化や国際学部の新設などの変更点を整理し、令和8年度入学者確保に向けた目標・方針を策定することとする。

ロ 大学院

〔事実の説明〕

令和6年度の本学大学院（公益学研究科）の数値目標は、第3次教学中期計画の令和6年度推進計画において学内進学5名、その他10名としている。

結果として令和7年度春学期入学者は3名で、内訳は学内特別選抜が1名、社会人特別選抜が2名であった。令和7年5月1日における在籍者数は博士後期課程を含めて18名で、科目等履修生を含めると21名となった。

学部生向けオープンキャンパスは、研究領域の紹介、指導教員に関する相談、院生による院生生活紹介など、来場者と教員、院生との対話の機会を多く作って参加者からも好評であったが、4年生の参加が少なく、すぐには受験者増に繋がらなかった。

一方、科目等履修生として在籍・受講した受験生との個別相談を重ね、2名が入学することとなった。大学院入学への入口として、今後も科目等履修生募集に力を入れる。

また、自治体訪問等では派遣元である庄内地域の首長等に大学院改革の状況について説明する機会をいただいている。今後も大学院へのニーズの聞き取り等も含め、訪問を継続する。

[自己評価]

令和6年度は学部生向けと社会人向けに分けてオープンキャンパスを実施した。学部生については内部進学などの説明を丁寧に行い、教員や院生との対話の時間を多く設けた。社会人向けにはミニ講義を実施し、来場者増につながったことは評価できる。

また、科目等履修生として在籍・受講した受講生から2名が入学に繋がったことは評価できる。

しかし、入学者の総数は伸びなかったため、広報募集等の工夫が必要である。

[改善・向上方策（将来計画）]

令和7年度の入学者数は教学中期計画の推進計画の数値目標に達しなかったが、オープンキャンパスに参加した3年生以下の学部生については次年度以降の入学に繋がるよう、オープンキャンパスに限らず丁寧な個別相談等を行っていく。

科目等履修生として在籍・受講した受講生から2名が入学に繋がったことから、今後も科目等履修生で受講歴のある方、公開講座等で参加歴のある方々に対して情報発信を継続する。

公開講座の企画開催や、大学院ニュースレターの発行、荘内日報社発行『敬天愛人』への「公益の風」の掲載など、継続した広報を行っていく。

自治体企業等への募集活動や派遣制度について、公立化後はどのような在り方が適切なのか、関係自治体・団体とも協議し、見直しや改善に取り組んでいく。

② 強化指定部を追加し、推薦系専願入試による入学者の増加を図る

[事実の説明]

強化指定部全体として45名+αの学生確保を目標にスカウティングを行った。

男女バレーボール部は、創部10年を迎え、各高校指導者との着実な信頼関係構築、大会等での実績を積み上げてきたことが奏功し、女子バレーボール部は創部以来最大となる17名、男子バレーボール部は創部以来2番目となる13名の入学生を得て、入学者増に大きく貢献した。

また、今年度から男子サッカー部を準強化指定部としスカウティングを行った結果、10名の入学者を得た。

[自己評価]

強化指定部のスカウティングによる入学者は、硬式野球部9名を合わせ49名となり、取り組みの成果が目標を超える結果となって表れた。

[改善・向上方策（将来計画）]

公立化に伴い、スポーツ特待を含む学費減免制度が廃止されることを踏まえ、今後の学生募集の対応について、あらためて整理を進める。

③ 令和7年度入学者選抜に向けた学生募集活動の展開

[事実の説明]

令和6（2024）年度入学者選抜の募集状況（最終着地編入込193名）に危機感を覚え、令和6年度は広報・募集戦略委員会副委員長を教員のアドミッション・オフィサーに任命し、一から募集戦略を再構築するなどの対応を図り学生募集活動を行った。

具体的には、オープンキャンパスにおける説明資料やコンテンツについて、視認性の向上やターゲットを明確化したアプローチなど実施運営を強化した。

また、各県募集担当者の目標管理（訪問高校のレベルと重点度を自ら設定）と進捗管理（大学指示募集施策への高校反応の報告書記載、広崎副委員長からのコメント対応、報告書の全担当者共有）を初めて行ったほか、訪問スキル向上のための OJT も実施し、説明内容の均一化（時期に合わせた説明資料を入試事務室から提供）を図った。

さらに、通信制高校やサポート校等への積極的な訪問も戦略として実施し、一定数の入学生を得ることができた。ほかにも、オンラインオープンキャンパスの初開催や 3 月実施の総合型選抜の新設など、定員確保に向け新しい取り組みに果敢に挑戦した。イベント以外では、高校生の大きな情報獲得源である SNS 広報を精力的に行い、学内イベントや進学ガイダンスの PR はもちろん、起業マインド養成講座等の授業や教員の研究内容、学生活動、施設紹介などバラエティに富んだ内容を発信し続け、入試事務室運営インスタグラムのフォロワー数は令和 6 年 4 月 15 日現在の 307 人から令和 7 年 4 月 22 日現在 505 人と 1 年間で 1.6 倍も増加し、学生募集活動に大きく貢献した。

〔自己評価〕

様々な募集活動を展開し、令和 7 年度入学者数（編入を除く）は、入学定員 235 名を超える 287 名という結果となった。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

今後は、令和 8 年度の公立化や認可申請中の国際学部などの広報にも力を入れ、定員充足に向けた取り組みを継続していく。

3. 外部資金獲得計画

(1) 文科省等の採択系事業への申請

① 文科省が公募する採択系補助事業の情報収集と採択確度の向上

イ 改革総合支援事業の採択継続に向けた対応

〔事実の説明〕

文部科学省「改革総合支援事業」は、未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域社会への貢献、社会課題を解決する研究開発・社会実装など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するものである。令和 6 年度、本学は 4 タイプ中、タイプ 1（「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育の展開）、タイプ 2（特色ある高度な研究の展開）、タイプ 3（地域社会の発展への貢献・地域連携型）の 3 つに申請し、申請したタイプ全てに選定された。4 タイプ全てに選定された大学は 6 大学で、3 タイプ選定は 18 大学であったが、北海道・東北では本学のみが選定された。

〔自己評価〕

3 タイプ選定の結果、国庫補助金・経常費補助金特別補助に、39,330 千円が加算され、資金獲得に貢献した。

〔改善・向上方策（将来計画）〕

令和 7 年度も採択が継続するよう、国の高等教育に関する施策等を注視し、教学改革に取り

組むこととする。

(2) 新たなチャネルの開拓

① 他大学等を参考とした新たな寄付金枠組みの確立

[事実の説明]

令和 8 年 4 月の公立化に向けた準備が始まったことから、私立大学としての新たな寄付金受入れの検討は行わない。

[改善・向上方策（将来計画）]

今後は、公立大学法人中期目標の検討事項の一つとして対応することとなる。

② 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案により、寄附講座などの教育に直結する外部資金の獲得

[事実の説明]

令和 6 年度より、「山形県寄附講座」として「アントレプレナーシップ演習」を開講した。

[自己評価]

適切に講座運営を行い、令和 7 年度も引き続き寄附講座を受けることとなった。

[改善・向上方策（将来計画）]

令和 7 年度は、「キャリア発展科目」という科目区分を新設し、6 つの科目を「入門」「基礎」「応用」の順に履修することで大学発ベンチャー等の成果につなげることを目指す、体系的なプログラムを展開する。

4. 施設等整備計画

(1) 施設のロングライフ化に向けた施策

① 設備の老朽化への計画的対応

[事実の説明]

中期修繕計画作成に向け、令和 6 年度において本学の設計段階から関わっている業者に調査を委託し、施設設備の劣化調査を実施した。施設の内装的には、経過年数からみて比較的痛みは少ないが、設備的に、塩害等による劣化、耐用年数が経過している設備があるとの結果を受けている。令和 7 年度に同業者に長期修繕計画策定を委託し、計画的な修繕を行っていく。

[自己評価]

計画に基づき、適切に対応を進めた。

[改善・向上方策（将来計画）]

引き続き、関係業者と調整を図り、適宜対応していく。

5. 運営

(1) 学校法人中期計画の進捗状況を踏まえた見直し

[事実の説明]

令和 6 年度は、「学校法人東北公益文科大学中期計画（2022 年度～2026 年度・5 ヵ年）」の中間年度にあたり、財務目標及び実施計画の見直しを図ることとしていた。

しかし、令和6年8月8日に、山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び本法人の7者により「東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書」が取り交わされ、令和8年4月に公立大学法人に移行するための準備を進めることが合意され、10月21日には「第1回公立大学法人設立準備委員会」が行われ、公立化に向けた具体的な準備が開始された。

そのため、学校法人東北公益文科大学中期計画の見直しは行わず、7者による基本合意に則し、公立大学法人への移行準備作業を適時適切に進めることとした。

なお、令和6年度の「公立大学法人設立準備委員会」の開催状況は次のとおり。

[公立大学法人設立準備委員会 開催状況]

令和6年10月21日 第1回公立大学法人設立準備委員会 開催

[委員会構成]

山形県副知事(委員長)、鶴岡市長、酒田市長、三川町長、庄内町長、遊佐町長、山形県総務部長、山形県庄内総合支庁長、
学校法人東北公益文科大学理事(上野理事)、東北公益文科大学学長

[専門部会の設置(委員会審議事項を具体的に検討)]

組織運営専門部会、目標評価専門部会、財務会計専門部会、
人事・給与専門部会、機能強化専門部会

12月26日 第2回公立大学法人設立準備委員会 開催

[協議事項]

1. 組織運営関係

- ・理事長と学長を分離型で置く。

令和7年3月24日 第3回公立大学法人設立準備委員会 開催

[協議事項]

1. 組織運営関係

- ・基本的な法人組織構成について地方独立行政法人法に則し構成する。
- ・他に、学長(副理事長)の選考機関及び理事会を設ける。

2. 財務会計関係

- ・土地・建物について、学校法人から県と庄内広域行政組合に負担付き寄附を行い、県及び庄内広域行政組合は、各議会の議決を経て、公立大学法人に対し出資する。
- ・学生納付金を他の県内公立大学と同額に設定する。

3. 機能強化関係

- ・入学者選抜「学校推薦型選抜」に地域枠を設定する。

[自己評価]

公立化及び機能強化に係る対応を適切に行った。

[改善・向上方策(将来計画)]

令和8年4月の公立化に向け、遺漏なく準備を進めることとする。